

# 事業評価の結果 (内容評価項目)

## 第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所  
事業所名 東みのわ保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<p>1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</p> <p>2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</p> <p>3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</p> <p>4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</p> <p>5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</p>	保育課程は、職員全員の話し合いを基に編成されている。また、各部屋に掲示し日々の保育の指針としている。 信州やまほいくの導入により、自然の中でのびのび遊ぶ事が特徴となっている。
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p>	木のぬくもりがそこかしこに感じられる保育環境の中、のびのび生活を送っている。設備の整備も行き届き、各年齢に応じたトイレや手洗いの管理に保育士の工夫が見られた。 空調は一部の部屋にしかなく、今年の猛暑は苦労されたようだ。

A	1	(2)			<p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	職員は1クラス1担任制となっており、子ども達一人ひとりの様子をしっかりと把握している。また、それぞれの発達過程、家庭環境などをふまえ、わかりやすい言葉で寄り添っている。 給食の準備時に、少し遅れる子どもがいても、他の子どもたちがゆっくり待っている場面が見られた。

A	1	(2)	<p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a)	<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>職員が促さなくとも、子ども達が自らお昼寝前のパジャマへの着替えを行っている。椅子の座布団が、防災頭巾となっているが、子ども達はその機能をしっかりと理解していた。</p>
			<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p>	<p>「やまほいく」に認定されている保育活動は、身近な自然とのふれあい屋外で遊ぶ時間を十分に確保している。近隣の大学の先生を講師に招いて行われたネイチャーゲームは、その後も職員だけで行われたりして、増々広がりを持たせている。自然の素材（木の実や葉）でつくった作品が廊下にあふれている。サッカー教室（年中・年長）や英語あそび等の様々な遊びを取り入れて保育にあたっている。</p>

A	1	(2)			<p><b>30</b> 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p><b>31</b> 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p><b>32</b> 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p><b>33</b> 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	
			<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p><b>34</b> 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p><b>35</b> 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p><b>36</b> 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p><b>37</b> 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p><b>38</b> 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p><b>39</b> 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>発達のはばの大きい0歳児は、個々の発達に配慮し、一人一人を大切にし思いを受け入れた保育をすすめている。安心して過ごせる環境を整え、午前睡もできるようにしている。家庭との連携は、毎日の連絡帳で密にしている。</p>
			<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p><b>40</b> 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分ですりとする気持ちを尊重している。</p>	<p>未満児用の屋外遊戯場もあり、安心して思い切り遊べる環境を整備している。また、散歩などの屋外の活動も多く、自然と地域の方々との交流となっている。老人クラブとの交流、感謝の会、小学校の行事などにも参加している。</p>

A	1	(2)			<p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの中を仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	
			<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>それぞれの年齢に合わせ、養護と教育が一体的に展開されるように保育の計画を立てている。</p> <p>子どもとの共同的な活動の成果を、県のHP「やまほいくの里」、箕輪町のHP、ブログニュース等で公開し、保護者等に情報発信している。</p> <p>写真などの個人情報の公開に否定的な家庭が無く、活発な情報発信が行われている。</p>
			<p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p>	<p>町立保育園であり、関連機関との連携が充実している。障害のある子どもが、他の子どもとの生活を通じて、共に成長できるような支援体制が整っている。また、発達支援事業所での職員研修にも参加し、経験と知識を蓄積している。</p>

A	1	(2)			<p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	
			<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p>	<p>長時間保育は、年齢の異なる子供たちが同じ部屋で過ごしているが、一人ひとりがゆっくり過ごせる環境とじっくり遊びこめる玩具・遊具を提供し、楽しく過ごさせている。担任からの担当保育士への申し送りにより、保護者のお出迎え時への伝達を確実にしている。</p>

A	1	(2)			<p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	
			<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>近隣の小学校の音楽会の見学や、運動会の旗拾い、給食参観等により、小学校生活に不安を抱かぬような配慮をしている。 また、保小連絡会も計画的に行い、入学に際する情報の共有に努めている。</p>
		(3) 健康管理	<p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p>	<p>一人一人の子どもの健康状態を日々把握するとともに、保護者からの情報は朝会で職員全員で共有している。 年間計画の中に年2回の歯科検診・健康診断を入れ年長児は視力検査も実施している 入園前の面談用の「お尋ね票」でSIDSの理解を確認し、必要に応じて保護者に説明している。 0歳児は5分に1回、1歳児・2歳児は15分に1回の呼吸チェックをしている。</p>

A	1	(3)			<p><b>74</b> 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p><b>75</b> 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p><b>76</b> 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p><b>77</b> 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p><b>78</b> 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	
			健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<p><b>79</b> 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p><b>80</b> 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p><b>81</b> 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	健康診断・歯科健診の結果は保護者にお知らせしている。また、3歳児以上は親子で歯科指導をしている。
			アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p><b>82</b> アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><b>83</b> 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p><b>84</b> 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p>	朝礼で毎日アレルギー代替え食の確認を職員全員で行い、また、アレルギー食は黄色のお盆で識別して提供し、間違いが無いように管理している。



A	1	(3)			<p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	
		(4) 食事	<p>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>箕輪町の「年間食育計画」に沿って、年齢ごとの食育を推進している。ミニトマトのプランター栽培等で食への関心を深めている。白飯は持参であるが、保温器で温めて、温かい食事を提供している。食事時間もゆったり1時間かけ、食べ残しを減らすように意識付けしている。</p>

A	1	(4)	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	箕輪町として地産地消に取り組んでおり、なるべく地域の食材を取り入れるようにしている。また、給食部会で、季節感のある献立となるように毎月検討している。
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p>	保育参加（一日保育士）や自由参観日を設け、保護者が園での子どもの様子を見る機会を提供している。

A	2	(1)			<p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	
		(2) 保護者等の支援	<p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>連絡帳はもちろん朝夕の送迎時のコミュニケーションを大切にしている。長時間保育などで普段会話する機会のない場合には、希望個人懇談などに園側から声をかけて懇談し信頼関係につながっていくようにしている。また、子どもの変化をきちんと伝え、安心感を育てている。</p>
			<p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>子どもの心身の状態や家庭での養育の状況を、日々のコミュニケーションや子どもの姿から常に把握している。箕輪町子ども未来課内に「こども相談室」があり保健師・家庭相談員・発達支援専門員・教育相談員等が随時各種相談を受け付けている。また、外部研修や園内研修により、虐待等権利侵害の早期発見・早期対応をする能力の向上に努めている。</p>

A	2	(2)			<p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	箕輪町の自己評価票は、専門項目が設けられており、保育士の活動に適した評価を実現している。また、各種研修などで専門性の向上に努めている。